

平成 26 年度 第 1 回大和市障がい者福祉計画審議会会議録

日時： 平成 26 年 6 月 30 日（月） 17 時 30 分～19 時 15 分

場所： 大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室

委員： 鈴木会長、佐藤（倫）委員、内藤委員、春日委員、田村（桂）委員、馬場委員、田所委員、仲嶋委員、井上委員、村元委員、関水委員（欠席）

事務局：大矢部長、熱田課長、下野係長、民實係長、笹岡係長、首藤、小野

コンサルタント：田中、佐藤（株式会社 地域環境計画）

傍聴： 1 名

会議次第

1. 開会

（1） 委嘱状の交付

2. 会長あいさつ

3. 議題

（1） 仮称）大和市障がい者福祉計画の概要について

（2） 意識調査の実施について

（3） 団体等のヒアリングについて

（4） 計画書の構成について

（5） 大和市の障がい者の状況について

1. 開会

（1） 委嘱状の交付

事務局；人事異動により平成 26 年 6 月 1 日付で教育関係者、関係行政機関の委員が変更になり、新委員になられた馬場委員、井上委員、仲嶋委員に市長不在のため机上にて委嘱状の交付 挨拶をいただく

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) (仮称) 大和市障がい者福祉計画の概要について

事務局：(仮称) 大和市障がい者福祉計画の概要と策定に係るスケジュールについて説明

資料 1-1 (仮称) 大和市障がい者福祉計画(案) (障がい者福祉計画・障がい福祉計画)

資料 1-2 障がい者福祉計画・障がい福祉計画策定に係るスケジュール(案)

委員：意識調査の対象として、障がい者の20%にあたる2,300名としているが、障がい者の20%という中に、障がい程度に関する考慮はされているのか。重度と軽度があるが私の意見では、もっと重度の人の意識をくみとって反映してもらえるようにしたらよいと思う。軽度の方は、サービスをあまり受けていないので意識も薄いと考えられる。20%には重度の人を多く取る方がより大和市の状態がわかりやすいと思う。

事務局：こちらについては特に級数までは考えておらず3障がいの中で身体、知的、精神それぞれの中の20%無作為抽出の形で考えている。もし各障がいの級数別にする必要があるようなら別途考えたい。

会長：この「重度者の意見を伺うべきだ」という意見は、2番目の議題に入り込んでいる気がするので次のところで議論を深めたい。

委員：すごくよい計画だと思う。

前回の大和市障がい者福祉計画のP44～45で目指す将来像・方針・施策が具体的に書かれているが、先ほどの事務局の説明だとどちらかというと新たにアンケートやヒアリングをすると聞こえたが、今まで立てた計画のできていない部分をこのスケジュール案のどこに入れていくのか、或いは大和の歴史があった上でここは頑張ってきたが、ここはできていないからアンケートやヒアリングをしていく等、関連性を説明してほしい。

会長：PDCAの評価部分について、現行計画の課題等をどのように反映させていくかについていかがか。

事務局：内容としては議題2の意識調査のところに関ってくると思うが、今回の意識調査は前回の内容も踏襲しており、前回と比較等の数字も出てくる。意識がどのくらい動いているか図れると考えている。

委員：意識を取るだけで計画策定になるわけではない。今回、アンケートを重視しているが、全体像の中で今まで大和市でこれができているから今後こうしたいのでそのためにアンケートを取る等があれば教えてほしいと思った。市民の意見を取り入れるということは大変よいが、今まで市民も行政も頑張ってきてどのくらい達成できているからこの意識調査をするのだという裏付けを知りたい。

事務局：事業の評価については、この計画が出来た後この審議会の中で施策毎にどのような事業をやったか説明し施策の評価をしてきたと考えている。意識調査やヒアリングをする意味は次の議題2のところの説明するが、前回とわざと被らせた設問もあり、我々がやった中でどのようなところが足りなかったかを検証するためのものになっており、それを積み上げて今回の大和市障がい者福祉計画の施

策体系をどのように変えたらよいのか、権利条約や新しい法律が出来た上でどう盛り込んでいけるか考える基礎資料となる。施策評価に関しては、今までやってきた施策評価にアンケートで出た結果を盛り込んでさらに練っていくという形である。

会 長：他に意見はあるか。この審議会は、今後、10月と2月にスケジュール表に従ってとりまとめのところが行われることになる。そのプロセスの中で市の方向性も明確になってくるだろう。

(2) 意識調査の実施について

事務局：意識調査の実施に伴い概要の説明（資料2-1）と個別の調査票（障がいのある方向け（資料2-2）・一般市民向け（資料2-3））の説明

会 長：先ほど委員から出された障がいの等級による抽出の件について、私も気になる。重度者であるほど当事者の声は出てきにくくなる一方、サービスが一番使っていることをどう評価していくのか。

事務局：大和市障がい者福祉計画については、総合支援法のサービスのみならず、障がい福祉施策にからむものである。市の施策については、サービスを使う大部分の方が重度の方ではあるが、中度の方に対する市の手当等の施策もある。基本的にアンケートは統計なので全て、重い方から軽い方までの全ての意見を数として基礎的に知るというスタンスで事務局は考えている。

重度の方や一人ひとりのニーズについては、当事者団体や事業者さんにアンケートではなくこちらの方から「どういった課題があるか」とヒアリングという形で個々に伺う機会を作りたいと考えている。数的なアンケートについては、軽かろうが重かろうが無作為抽出で意見をいただき、個別のサービスニーズについてはヒアリングを行うという二段構えで考えている。

委 員：（資料2-1）現実問題として私は身体障がい者だが、ここに5,614人と書いてあるが、身体障がい者部会に入っている当事者は150人位である。当事者の家族を含めて200人位の状態である。それが現実なので、重度の人を中心に意識調査を行うべきだと私は思う。他の団体も同じ状況だろうと想像できる。

実際の障がい者が市に何をしてもらいたいのかくみ取ってもらいたいので重度以上の人の意見を多く聞いてもらいたい。

委 員：軽度だからといっても大変なことも多く、軽度でもいろいろな子がいる。軽度だからこそお金がかかるし、親も連れ歩くのに大変な思いをしている。軽度の人でも聞いてもらいたいことがたくさんある。むしろ重度の方には手厚い制度があるといえる。だから私は、軽度、重度に関係無く無作為抽出で調査した方がいろいろな意見が出てくると思う。

会 長：私も重度の方だけではなく障がいの程度や等級や区分がばらばらに、重い人から軽い人のニーズを全部拾い上げないといけないと思っている。この調査を無作為でやった場合、恐らく平成 21 年の調査は無作為だったと記憶しているが（昔は障がいの程度区分ではなかったが）、全等級まんべんなくニーズを拾い出す調査になっていたかどうかを踏まえて、今回の調査で無作為抽出をする中、技術的にすべての等級のニーズを拾い上げることが可能か教えてほしい。

事務局：前回も無作為抽出で統計上よいかという議論があり、リストを 1 級から 7 級、A1～2、B1～2 などカテゴライズして出しそこから抽出したので、ある程度ばらけた抽出ができた。このアンケートの最初の属性で、細かく区分を区切って聞いているので、答えた方がどのような方なのかわかるように組み合わせもできる形になっているので、ある程度のニーズは汲み出せたと考えている。

会 長：その意味では、各委員から意見が出た幅広く重い人も軽い人もまんべんなく意見を拾うことが概ねこの調査ではできそうと委員会で理解してよいか。

事務局：はい。今回、コンサルがついているので、相談しながら行っていく。

委 員：21 年度の調査の時の回収数は半分位だった。行政が一生懸命調査をしても 50%しか回答がないのは寂しいがもっと回収を増やす方法はできないものか。

事務局：コンサルからこの種の調査の回収率はだいたいこのようなものであり、抽出できていないかという傾向を出すサンプル数としては成り立つと聞いている。

委 員：3 点あるのだが、一つ目は調査の概要（資料 2-1）の「2. 調査項目の設計のねらい」のところで、権利擁護に関する調査票の問 57 が「ねらい」と「設問の意図」のところから抜けているのがひとつ。二つ目は、問 6「あなたは将来、地域で生活したいと思いますか。」と問 44「あなたは今後どのような暮らしをしたいですか。」の設問の内容がダブっているように感じるが、分ける理由はあるのか。また、問 44 の横にグループホームのコメントは問 6 に入れた方が良かったと思った。三つ目は、問 11 に※印で難病について書かれているが、難病の方に光を当ててくれるのは嬉しいが、国と神奈川県で指定している特定疾患が 56 あり、その中には関節リウマチはなく、悪性関節リウマチは入っている。ギラン・バレー症候群もあるが数が少なく、その方は恐らく重度の方だと思うが、重度として多いのはパーキンソンの人だと思う。特定疾患と書いてしまうと関節リウマチは入らなくなるのはどうしたものかと思う。

会 長：権利擁護と地域生活と難病のところについて、事務局、意見、修正等あればお願いします。

事務局：問6の観点について、国も地域移行を進めている部分で分かりづらい設問になっている。問6～7は問4で「2 施設で暮らしている」「4 病院等に入院している」と回答された方について、「今後の将来、地域移行をどう考えていますか」を聞く設問で、前提は、今、既に施設で暮らしている方がその施設でいたいのかグループホームを利用していきたいのか意向を聞く設問であり、問44は現在ご自宅に住んでいるが引き続き暮らしていきたいのかを聞く設問である。今、指摘をいただき、問6は地域移行に絞って聞きたい設問、問44は今、地域で暮らしている方が今後どうしていきたいのかを聞く設問である。わかりづらい部分があるので内部で検討したい。グループホームのコメントは、問6で先に出てくるので最初の方につけたい。もしくはどちらにも入れるのもありかと思う。権利擁護については、わかりづらい設問ということで指摘いただいた意見を基にもう少し検討したい。特定疾患については、今回、障害支援法が改正になり、難病が障がい者の定義に含まれたので新たに設けた設問。県の専門分野でもあるのでご指導いただき適切な表現に改めたい。

委員：もうひとつ、問44「2 結婚して家庭をつくって暮らしたい」とあるが、結婚してという表現がどんなものかと思う。そこはまた考えていただければと思う。

会長：問6に関して言えば、問4と問44をクロスすると誰がどこに行きたいかでははずなので必要ないかとも思われる。

今、設問が全部で63項目あり、標準的な回答時間はどのくらいに想定されているのか。今回、項目がかなり多く、前は45問で今回20問位増えているので調査のボリュームと回答し易さの相関はどうかと思う。場合によっては、今のような形でクロスして省けるものは省くとスリムになるかもしれない。

調査の情報保証をどうするのか。例えばルビを振るとか音声で提供するとか多様な障がいに対応したものにしてくれると理解していればよいか。

事務局：基本的に前回同様ルビを振る。視覚の方にはヒアリング等を含めて検討させていただく。

視覚障がいの方には、約束事があり、点字的な目印を封筒に付けて出し、それをヘルパーさんに読んでもらって回答するか、お手数だが市役所の窓口までおいでいただき、職員と一緒に回答する形で前は対応していたので、今回も同様に工夫しながらやっていきたい。

委員：問61「家事や地震等の災害時に困ることは何ですか。」という設問で、うちの子は精神障がい者2級だが、先日の大震災の映像を見ると広い体育館に避難しているが、とてうちの子はそこには居られない。市民の人の目や人の話などが苦手で、家で親と居るしかないという想像をしてしまう。そのような時に大和市は静かな部屋等を考えてくれるのか気になった。

会 長：そのような意見を汲み取れるような調査内容にできるかも含めていかがか。

事務局：災害時の件については、障がいのある方に限らず要援護者の方にも「災害時要援護者支援制度」があり、健康福祉総務課が所管し危機管理課と調整しながら避難所を設営する学校の先生や地域の自治会の方と会合を持って実際の課題の洗い出し等行っている。先ほどの会長からの指摘にあった既に63問という中で、追加というより現行としては災害時に支援をするのは第一番には地域の方にやっていただくしかないので、何ができるかの議論をしている災害時要援護者の会議の中で議論を深めてもらいたい。もし、意向があれば自由意見で書いていただくしかないと思う。

委 員：難病の患者さんで人工呼吸器等を付けたお子さんの災害時の調査を保健福祉事務所で行ったが、避難所で一緒に大勢の方と暮らせない。例えば吸引するといっても他人の目が気になるし、感染も心配で連れて行けないという意見があった。医療ケアの種類の設問が問13にあるが、問59-1の設問の中に「通常の避難場所では暮らせない」という回答を作っても良いかと思った。何故かということ、通常の避難場所で暮らせないということは、市役所なり民生委員なり自治会の役員さん等がその人に情報を伝えて貰わなくてはいけない。例えばお水が届いたとかお弁当が届いたとか一緒に暮らしているお母さんや家族に市役所の情報を届けなくてはいけない。それが自助・共助の部分だが、家が壊れていないのなら家にいてもよいのだが、情報が届かないのが一番困ると当事者の家族から話があった。

会 長：事務局、意見として受け止めてください。一般市民向けの調査についてはいかがか。

事務局：事前に訂正をしたい。資料2-3について新たな取り組みとして、「障がい」の「がい」はひらがな表記が大和市の使い方になるので、基本的に法令名で漢字を使う以外は「害」の字をひらがなに訂正する。また、問3の表の中「3 施設等 みどり園・すこやか園・地域作業所ドリーム・・・」とあるが、別の市を参考にしたものが修正しきれなかったため、「なんでも相談やまと」のような大和にある身近な相談できる事業所名を記載する予定である。

会 長；他にないか。問7-1の選択肢「3 仕手や周囲に気恥ずかしさを感じるから」とあるが、「仕手」のところには何か意図のある言葉が入るようなので確認していただきたい。個人的にこの調査の結果を見てみたい一方、問5の設問の選択肢の表記「よいことだと思う」「やむを得ない」「やめて欲しい」は少しきつい感じがするので「望ましくない」とかソフトな表現にしてもらった方が良いかと思うが、これはかなりチャレンジな調査だと思う。是非、予めの説明のところで、共生社会だということを打ち出してもらってからの方が良いと思う。調査によってはいらざる差別を植え付けるというような意見が出ないような形にしないと、「市はどっちの立場だ」と言われてしまう恐れがある。当然「よいこと」につくのが望ましいことなのだが前段

の説明があると望ましいと思う。

「よいことだと思う」「やむを得ない」「やめて欲しい」は、オブラートに包んでもらいたい。「やめて欲しい」と書かれたらやはりショックだと思う。

委員：問5についてふたつ質問と意見がある。ひとつは、先行事例でどこか参考にしたところがあるか。あったとしたらその内容を知りたい。もうひとつ「やめてほしい」の表現をここに書いてしまうと「やめてほしい」という選択肢がありなのだと植え付けてしまうのではと気になる。ここは「気になる」「少し気になる」という段階をつけた表現がよいのではないか。

事務局：まさにこちらは新たなチャレンジであり、たたき台として表現は率直すぎるストレートな表現となっているが、皆さんの意見を聞いて進めたいと思っている。会長から指摘いただいた様に、前段に共生社会という説明をつけて進めたいと思う。また、市としては障がいのない方がどのような意識を持っていて、その課題解決のためにどのような施策を打たなくてはならないかということを知るために設けたものである。ただ、この調査をしたことによって、そういった意識を植え付けるようなことは本意ではないので表現をもう少しオブラードに包む感じで表現について検討したいと思う。

コンサル：問5について、ずいぶん前になるが横浜市の「障がい者プラン」の市民意識調査でこの質問をした。会長がおっしゃったとおり、殆ど「よいことだと思う」に〇がつくと想定して実施したが、実態は「やむを得ない」から「やめて欲しい」が本音という割合が多かったので、当時、横浜市は、地域移行とか地域生活支援を障がい者の側から見ていたのではだめで受け入れ先の地域の側を変えていかないといけないということで一定程度施策の方向転換をしたという経緯がある。もう一方で、横浜市のような大都市ではなく、大和市よりもう少し規模の小さいところで同じようなアンケートを実施した時、さすがに1~7までの項目を全部聞くのはよろしくないということで、6と7は削除して1~5のみ聞いたという経緯もあるので、皆さんで意見を出して決めていただきたい。

会長：問5あたりは具体的な場面を想定しての問いかけになっているゆえ市民には答えやすいとは思いますが設問によっては地域にはそぐわない設問もあるという議論が他市であったという話だがいかがか。あるいは、このような設問があってもよいのではという提案も含めて問5だけでなく全体像をみていただきたい。

資料の中に差別解消法の内容のものがあるが、市では差別解消法で解決していくにあたって何か別立ての調査をやる予定はあるか。これは障がい福祉の調査であるが、問5はかなり差別解消法の内容に近い趣旨の調査だと思う。市としてはいかがか。

事務局：障害者差別解消法の法律は成立しているが、施行にあたってどこまでが合理的配慮かということとは現在国でも検討中なため、まずはその動きを見てからというのが現状。市の部署でそれに向けた

調査は予定していない。

会 長：そうすると、この調査がある部分では市民の声として差別解消法のところでも大事なものになってくるかと思われる。

委 員：アンケートの対象者について、一般の部分は大和市の人口に対して0.1%となるとその中には障がい者も含まれるのか。含まれるとなると立場が違うので少し問題があると思う。

事務局：対象を抽出するにあたり技術的に全ての障がいのある方が公の制度を使っているとは限らないのがまず一点。障がいがあるが市としての障がいの中のデータに含まれない方を除外することは技術的にできないが、障がい者の調査で抽出する名前を一般の方の調査で名寄せをして除外することはできる。

会 長：障がいのない市民の意識を汲むのが趣旨だと思うので、100%障がい者を把握していないため捕捉している部分に関しては配慮していただくということでよろしいか。

細々した意見がまだ出るかもしれないから意見をいつまでに出せば聞いてもらえるとか本日で全部決めるとか進め方はどうしたらよいか。

事務局：計画のところで7月から8月に調査を実施したいので、遅くとも7月中旬には発送の準備をしたいので、本日議論をいただき新たな意見が出るかもしれないので、今週中を目処に事務局に連絡をいただきたい

会 長：今一度お目通しいただき、気が付いたことがあれば事務局に連絡をいただきたい。

事務局：問5の回答の選択肢は、後程もっと適切な意見があれば検討したいが、一応、今日の段階では事務局として「よいことだと思う」はこのまま、「やむを得ない」は「どちらとも言えない」、「やめてほしい」は「あまり望まない」という表現で提案させていただきたい。要は賛成するのか、賛成には積極的に望まないというニュアンスで表現したい。もっと良いアイデアがあれば取り入れていきたいが、了解をいただきたい。

会 長：今の提案を受けて、さらに良いものがあれば今週中に提案いただきたい。よろしいか。

一同了承

(3) 団体等のヒアリングについて

事務局：(資料 3-1) 団体等へのヒアリングの目的、調査対象及び内容、調査方法、調査期間の説明

委員：保育園とか幼稚園とか小学校・中学校、養護学校などはいくつ位想定されているか。

事務局：今のところ、前回 5 つ調査したので、それぞれひとつずつ位 5 つ程度を予定している。

委員：自立支援協議会の専門部会では、スタッフとか役員とか、どのレベルの方に聞くのか。

事務局：精神障がい者部会、身体障がい者部会、各部会があり、そこに参加している事業所にヒアリングシートを送り各部会で集約してもらい、各部会に行き話を聞いて原稿化する予定。

会長：1 点だけお願いだが、様々なところに話を聞くわけだが、委員からあったように、身障 6,000 人のうち、200 人しか協会に入っていないということだが、せつかくヒアリング調査をするのだから、個別の調査では拾い上げられないなるべく代表性が高いところを選択して欲しいと要望として言いたい。どこの団体かは市にお任せしたい。

(4) 計画書の構成について

事務局：(資料 4) 計画書の構成についての説明

委員：ちょっとしたミスだが「5 障がい福祉計画」の「2 計画の方針」の「内容」の列(4)と(5)の上下が逆になっている。

会長：1 点だけ付け加えてもらいたいのが「1 項目の背景と目的」の「1 障がい者の福祉に関する動向」の「改正のポイント」の列の最後、障害者権利条約等 の等の中に入っているのかもしれないが「雇用促進法」が重要だと思うので追加してもらいたい。

あとは「改正のポイント」のところで、国の障害者基本計画での特に下の方の「PDCA のサイクル」等はこれから議論いただけるのだと思っている。

いずれにしてもこれはたたき台のたたき台のようなものだろう。今、議論された意識調査やヒアリングを踏まえてさらに肉付けされていき、それが項目の中に入ってくると承知している。

ざっくりと形を承知いただいたとしてよいか。

(5) 大和市の障がい者の状況について

事務局：(資料5) 大和市の障がい者の状況についての説明

会 長：数字を報告いただいた。意見・質問はあるか。これで議題としては終了したが、その他の配布資料の説明は必要か。

事務局：資料は議論の参考までにつけたので目を通してもらいたい。

参考資料1 我が国は「障がい者の権利に関する条約」を締結しました！

参考資料2 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）の概要

参考資料3 障害者差別解消法

委 員：(ピンクのちらし) イタリア映画 1960～70年代に精神病院を廃止し、施設から病院から町へということで、町に受け皿をたくさん作って一般の人と一緒に生活することにより病気も良くなるという実際にあったことをイタリアのNHKのようなところが作成した映画でイタリアでの視聴率も良かったとのこと。世界でも上映されており、精神障がい者の実態は、閉じ込めておかないで地域で暮らした方が生き生きと生活できる場所等、日本でも見ていただきたいと思い配った。

会 長：情報提供ありがとうございます。事務局、何か報告はあるか。

事務局：この会議が始まる前にこの審議会と車の両輪と言われる自立支援協議会の定例会があった。その中で計画をよりよいものにするために、できれば市民の意見をということでアンケート調査の後、12月に予定されているパブリックコメントについて、全文回答いただきたいと言われたが、市の取組は色々な部署がやっているのでも今の段階で出てくる本数にもよるが極力丁寧に対応させていただき進めていきたいと考えている。極力あらゆる機会をとらえて自立支援協議会の方では当事者の方、関係者の意見を計画に反映できるように取り組んでもらいたいという言葉をもらったことを報告させていただく。

事務局：次回の審議会は、アンケートの分析も含め10月頃開催したい。

会 長：委員の皆様、他に意見がなければ終了とする。

以 上